

仕 様 書

1. 件 名

スマートフォン導入及び通信サービス利用業務 一式

2. 目 的

居宅介護支援事業所の職員を対象とし使用する。主に、関係事業者・利用者・利用者家族等の連絡調整の通話を目的とし使用する。

3. 契約及び引渡期日

(1) 契約期間 契約締結日から、使用期間が終了するまで

使用期間：令和7年11月1日から令和10年10月31日

(2) 引渡期日 令和7年10月20日まで

4. サービス内容

共通事項

- ・新規導入事務、端末、通話、通信、ユニバーサルサービス料、電話リレーサービス料を含むサービス一式の契約とする。

ユニバーサルサービス料及び電話リレーサービス料については、2025年8月現在総務省等が定める金額とする。見直しがあった場合の額の変動は可能

- ・製品は全て新品であること。
- ・電話番号、e-mailアドレスを設定した状態で納入すること。

5. 端末及び数量

項目	仕様	数量
OS	Android 系列かつバージョン 15 以上（同一機種）	29 台
ストレージ	64GB 以上	
メモリ	4GB 以上	
通信方法	5G/4G/LTE に対応	
SIM 情報	SIM フリー（nano-SIM）	
色	問わない （同一色の納品が困難な場合は事前に発注者に相談すること）	
ディスプレイ	6 インチ以上	
画像解像度	1280×720 以上	
カメラ	インカメラ・アウトカメラ内蔵	
Bluetooth	Bluetooth Ver5.2 以上	
Wi-Fi	IEEE802.11n/ac 以上	
その他	・電源ケーブル、電源アダプタ ※ケーブルとアダプター一体型も可とする。 ・暗証番号や指紋認証等を利用したロック等のセキュリティ機能を有すること。	

	・日常生活レベルにおける耐水・防塵性 ・初期不良に関しては、代替品との交換もしくは無料修理の保証をつけること。	
--	--	--

(1) データ通信

通信量：1台あたり7GB/月以上とする

※上限に到達するまでは通信速度が制限されないこと。

- ・インターネット及びメール等を利用するために必要なプロバイダ契約を含めて提供すること。
- ・通信に障害が発生した場合、速やかに対応すること。

(2) 通話

24時間、通話時間に関わらず国内通話を定額とする。

※有料接続サービス、特番、番号案内料、衛星電話を除く

6. 通信キャリアメール

通信キャリアメールを使用可能とし、メールアドレスを設定すること。

7. モバイル端末管理（以下MDM）およびセキュリティ

- ・MDMにより、紛失・盗難、情報漏洩対策、端末利用状況の監視、端末運用の効率化を図ることができること。
- ・第三者による不正使用または情報漏洩に対するセキュリティ対策が講じられていること。
- ・紛失時、財団職員が遠隔にて端末にロックをかけることができること。

8. 導入作業

- ・起動確認及び初期設定（パスコード設定を含む）を行い、納品後すぐに使用可能な状態にしておくこと。
- ・初期登録（アクティベーション）を行うこと。
- ・導入作業において作成した初期設定内容等のデータを財団に提供すること。
- ・導入作業にあたり必要な情報は、別途財団が提供すること。

9. 納入作業

- ・初期設定をすべて行った状態で納品すること。
- ・不要な梱包材は、引取り及び処分を行うこと。
- ・納品した製品に欠陥が発見された場合は、迅速に対応すること。
- ・受注者は、納品時に財団へ機器の操作方法について説明を行うこと。

10. 保 守

- ・問合せ窓口は、年末年始を除く9時～20時とし、ヘルプデスクで対応できること。
 - ・機器の交換又は修理に伴う初期設定については、別途財団と協議をすること。
 - ・利用期間中、財団職員数の変動に合わせて、回線数の変更が可能であること。
- ※端末台数が増加する場合、端末代金については別途協議して定めるものとする。
- ・プラン変更やオプションの追加・変更の必要が財団に生じた場合は、財団と受注者が、その都度協議して定めるものとする。

- ・岡山県内に営業所を有すること。

1 1. 納入先

公益財団法人岡山市ふれあい公社 在宅福祉課
岡山市中区桑野 7 1 5 番地の 2 岡山ふれあいセンター 2 階

1 2. 契約期間満了後の対応

- ・通信サービスの利用期間を過ぎ、端末を使用しない場合は、内蔵ストレージ等のデータが復旧できないように削除等をした後、機器の回収を行うこと。
- ・データの消去方法及び削除する範囲については、あらかじめ財団と協議し、承認を得ること。

1 3. 支払い

- ・端末代金は最大 3 6 回までの分割払いとすること。
- ・導入関連費用は一括払いで、運用関連費用は毎月払いとする。

(1) 導入関連費用

- ① 初期費用
- ② キット費用
- ③ モバイルデバイス管理費(初期費用)
- ④ その他

(2) 運用関連費用

- ① 基本料金
- ② 定額通話オプション料
- ③ モバイルデバイス管理費用
- ④ 端末代金

- ・納入後、毎月、請求書を受領した日の翌月末までに支払うものとする。
(請求書は、グループごとに作成し、端末ごとの内訳を記載すること)

1 4. その他

- ・財団から提供した情報や、本業務を通じて知り得た情報は、正当な理由なく、他に開示し、又は他の目的のために利用しないこと。
- ・機器の導入、納品及び回収に係る経費は、当該契約に含めること。
- ・本仕様書に定めのない事項又は本仕様書について疑義が生じた事項については、財団と受注者が、その都度協議して定めるものとする。
- ・本件に関する契約については、受注者が示す約款もしくは契約書等を使用することとする。

1 5. 契約保証金 免除

1 6. 担 当 公益財団法人岡山市ふれあい公社
在宅福祉課 水島
TEL : 0 8 6 - 2 7 4 - 5 1 4 3
FAX : 0 8 6 - 2 7 4 - 4 5 5 6